

## 再発防止策の進捗状況 (2020年9月30日時点)

進捗状況の分類			
<b>着手</b>	具体策の詳細検討中	<b>実施中</b>	具体策の実施中
		<b>完了</b>	具体策の完了
			<b>その他</b> 状況に応じて対応

※「完了」後も継続すべき具体策は、継続してまいります。

※更新箇所は、No欄をハイライトしております。

### (4) 内部監査・統制体制の強化 <No52~67>

#### ① 内部品質監査体制の強化

##### i) 品質不正を念頭においた監査

▶戻る

具体策			
従来の品質不良防止に力点を置いた監査に対し、監査項目に品質不正をチェックする手順を反映する。品質不正監査を実施できる監査員の育成を行い、必要に応じて抜き打ち監査を実施するなど品質不正を念頭に置いた監査活動を強化する。また、これを実行可能とするため、必要な規定類を整備する。			
No	詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
52	a. 当社(KYB)は、2019年3月から実施している品質不正を念頭に置いた検査工程の監査手順を反映した「品質監査規程」の改定を2019年7月に行っております。 ■ 2019年12月完了 (2020年1月22日公表済)	2019年12月完了 (2020年1月22日公表済)	<b>完了</b>
53	b. 当社(KYB)は、KSMに対して検査成績書の性能データと生データを照合する等の監査を行う過程で、品質不正監査を実施できる監査員を、6名育成しました。 また、「品質監査規程」に品質不正監査を実施できる監査員の育成に関する追記を2019年7月に行っております。 ■ 2019年12月完了 (2020年1月22日公表済)	2019年12月完了 (2020年1月22日公表済)	<b>完了</b>
54	c. 当社(KYB)品質本部が、2019年度に計画した当社及び国内外グループ企業に対する品質不正を念頭に置いた検査工程の抜き打ち監査が終了しました。  2020年度以降も、同様の品質不正監査を継続し、監査活動を強化してまいります。  2019年度実績 ・ 当社(KYB) : 4拠点中、4拠点完了 ・ 国内グループ企業6社中、6社完了 ・ 海外グループ企業12社中、12社完了 ■ 2020年3月完了 (2020年4月29日公表済)	2020年3月完了 (2020年4月29日公表済)	<b>完了</b>
55	d. 当社(KYB)は、2019年3月から実施している品質不正を念頭に置いた検査工程の監査手順を反映した「品質監査規程」の改定を2019年7月に行い、国内外グループ企業へ展開しました。 ■ 2019年12月完了 (2020年1月22日公表済)	2019年12月完了 (2020年1月22日公表済)	<b>完了</b>

##### ii) 検査データの内容を確認する実効性のある監査の実施

▶戻る

具体策			
KSMの監査対象製品及び工程に関する検査データを収集し、収集した検査データの内容を確認・分析することにより、不正防止に実効的な効果のある監査を実施する。			
No	詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
56	KSMでは、2019年10月から試運転を行い導入を進めてきた新検査システムにおいて、第三者機関による全数立会い解除のための第三者評定※の評定取得を2020年4月に完了しました。 今後、新検査システムの本格稼働後の運用状況について第三者機関による審査及び評価を頂く中で、社内及び社外のサーバに保存されている検査データが、同一である事を定期的に監査を行う等、実効性のある監査手続きを実施してまいります。 また、既設の全検査機についても同システムへの移行後、順次同様の	第三者機関の運用状況の審査及び評価 2020年12月完了予定	<b>実施中</b>

	<p>監査を行ってまいります。</p> <p>※第三者評定の対象は、新検査機を用いたものであり主要製品であるBDS型・SD型に限定。</p> <p>また、特殊BDS型等の他のオイルダンパーについては、12月以降、順次評定を取得する予定。</p>		
--	--	--	--

### iii) 当社による独自の監査

▶戻る

具体策			
<p>これまでグループ企業では独自に品質監査を実施していたが、今後、当社によるグループ企業に対する品質監査を徹底する。</p>			
No	詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
57	<p>当社(KYB)品質本部が、2019年度に計画した当社及び国内外グループ企業に対する品質不正監査が、終了しました。</p> <p>2020年度以降も、同様の品質不正監査は継続してまいります。</p> <p>2019年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当社(KYB)：4拠点中、4拠点完了</li> <li>・国内グループ企業6社中、6社完了</li> <li>・海外グループ企業12社中、12社完了</li> </ul> <p>■2020年3月完了(2020年4月29日公表済)</p>	2020年3月完了 (2020年4月29日公表済)	完了

### iv) 専門家による支援

▶戻る

具体策			
<p>当社グループ内に監査のノウハウが蓄積されていないなどの場合に必要に応じて外部専門家を活用する。</p>			
No	詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
58	<p>現在、外部専門家の支援が必要な監査事象は発生しておりませんが、今後、監査のノウハウが蓄積されていない事象が発生した場合の外部専門家を活用する判断手続き等を、当社(KYB)の品質監査規程に織り込みました。</p> <p>今後、判断に応じて外部専門家を活用してまいります。</p> <p>■2020年3月完了(2020年4月29日公表済)</p>	2020年3月完了 (2020年4月29日公表済)	完了

このページの先頭へ

## ②子会社管理体制の強化

### i) グループ企業との情報連携体制の強化

▶戻る

具体策			
<p>当社とグループ企業の経営陣との間での会議体を強化し、会議の開催頻度を上げるとともに、トップヒアリング、国内関係会社経営会議、グローバル会議等において、不正防止及び発見に関する討議を強化する。</p>			
No	詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
59	<p>2019年度は、当社(KYB)と国内グループ企業8社の経営陣との会議を2回、当社と海外グループ企業の社長との会議を1回開催し、再発防止を議題として取り上げました。</p> <p>今後は、年2回のコンプライアンス・トップ研修会時に、当社とグループ企業の経営陣との間で、不正防止及び発見に関する討議を含めた情報連携を行う事をルール化しました。</p> <p>■2020年3月完了(2020年4月29日公表済)</p>	2020年3月完了 (2020年4月29日公表済)	完了

### ii) グループ企業に対する管理体制の見直し

▶戻る

具体策			
<p>グループ企業の深層を把握可能な体制を確立するため、現在の内部統制室を拡大し、グループガバナンスの総合企画・調整を担う「内部統制部」を設置する。また、「グループ・コンプライアンス推進に関する規程」の実効性を確認し、必要な体制を強化し、業務執行外側からのリスク監査を強化する。</p> <p>会計不正、贈収賄など品質不正に限らない不正の予兆・土壌を検出する機能を担う「不正リスク特別監査委員会(委員長：社外取締役)」を設置する。また、監査部による不正に関する調査を実施し、毎月、取締役会等で報告する。より専門的な調査が必要な場合には外部調査会社を活用する。</p> <p>更に本不正リスク特別監査委員会を常設の「コンプライアンス委員会(仮称)」への発展・移行も検討する。</p>			

No	詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
60	a. 2019年4月に、「内部統制部」を設置いたしました。 ■ 2019年4月完了（2019年7月5日公表済）	2019年4月完了 (2019年7月5日公表済)	完了
61	b. 2019年度の「グループ・コンプライアンス推進に関する規程」の実効性については、コンプライアンスオフィサー(内部統制部長)が、当社(KYB)のコンプライアンスに関する年度方針の策定と実施、グローバル規程類の周知、内部通報に係る対応など、規程に沿った活動を行いました。 また、業務執行外側からのリスク監査の強化の在り方については、中立的な組織として設置した「不正リスク特別監査委員会」による不正リスク調査の実施、ならびに取締役へ報告を実施しております。 ■ 2020年3月完了(2020年4月29日公表済)	2020年3月完了 (2020年4月29日公表済)	完了
62	c. 2019年4月に、「不正リスク特別監査委員会」を設置しました。 ■ 2019年4月完了（2019年7月5日公表済）	2019年4月完了 (2019年7月5日公表済)	完了
63	d. 監査部は、「不正リスク特別監査委員会」で了承された手続きによる不正調査を実施し、週次で取締役による進捗及び結果の報告を継続しております。 また、取締役会等で不正リスクに関する報告を毎月実施しております。 ■ 2020年3月完了(2020年4月29日公表済)	2020年3月完了 (2020年4月29日公表済)	完了
64	e. 現在、外部調査会社の支援が必要な事象は発生しておりませんが、今後、当社(KYB)グループ内において不正に関する重大事象が発生した場合の外部調査会社を活用する判断手続き等を織り込んだ不適切事象発生時の対応に関する規程類の新規制定を行いました。 (2020年9月30日、制定10月1日施行)  (本項はNo.37と関連)	2020年9月完了	完了
65	f. 「不正リスク特別監査委員会」を、常設の「コンプライアンス委員会」への移行について検討をまいりましたが、2020年度は、「不正リスク特別監査委員会」を継続する事としました。 また、2021年度に向けた常設の委員会への移行について、「不正リスク特別監査委員会」の委員長から提言を受け、同委員会の委員長と当社(KYB)の関係役員にて意見交換を行っております。	2020年12月 完了予定	実施中

### iii) グループ企業の事業リスクの分析・把握

[▶戻る](#)

具体策			
子会社の個々の事業に適用される固有の法令等を洗い出し、そのリスク分析及び必要な教育を行う。			
No	詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
66	子会社の個々の事業に適用される固有の関係法令を洗い出しとその教育を継続しております。 また、KSMでは建築基準法等の法令を対象に、外部コンサルタントを講師に招いて社内講習会を実施しました。 今後は、各種法令の洗い出しとそのリスク認識の手続きを、当社(KYB)の「リスク管理委員会」のリスク抽出と評価の仕組みに織り込み規定化を行い、また評価したリスクに対する必要な教育を行う事ことで、グループ企業の事業リスクの分析と把握等を進めてまいります。	2020年12月 完了予定	実施中

### iv) グループ企業再編

[▶戻る](#)

具体策			
コンプライアンス経営を視野に入れたグループ再編を実施する。			
No	詳細	実施または完了予定年月	進捗状況
67	本再発防止策の完了及び不正リスク特別監査委員会の提言をもとに、グループ全体のコンプライアンス経営を視野に入れたグループ再編（統制責任体制の明確化等）を行ってまいります。	2021年3月 完了予定	実施中

[このページの先頭へ](#)